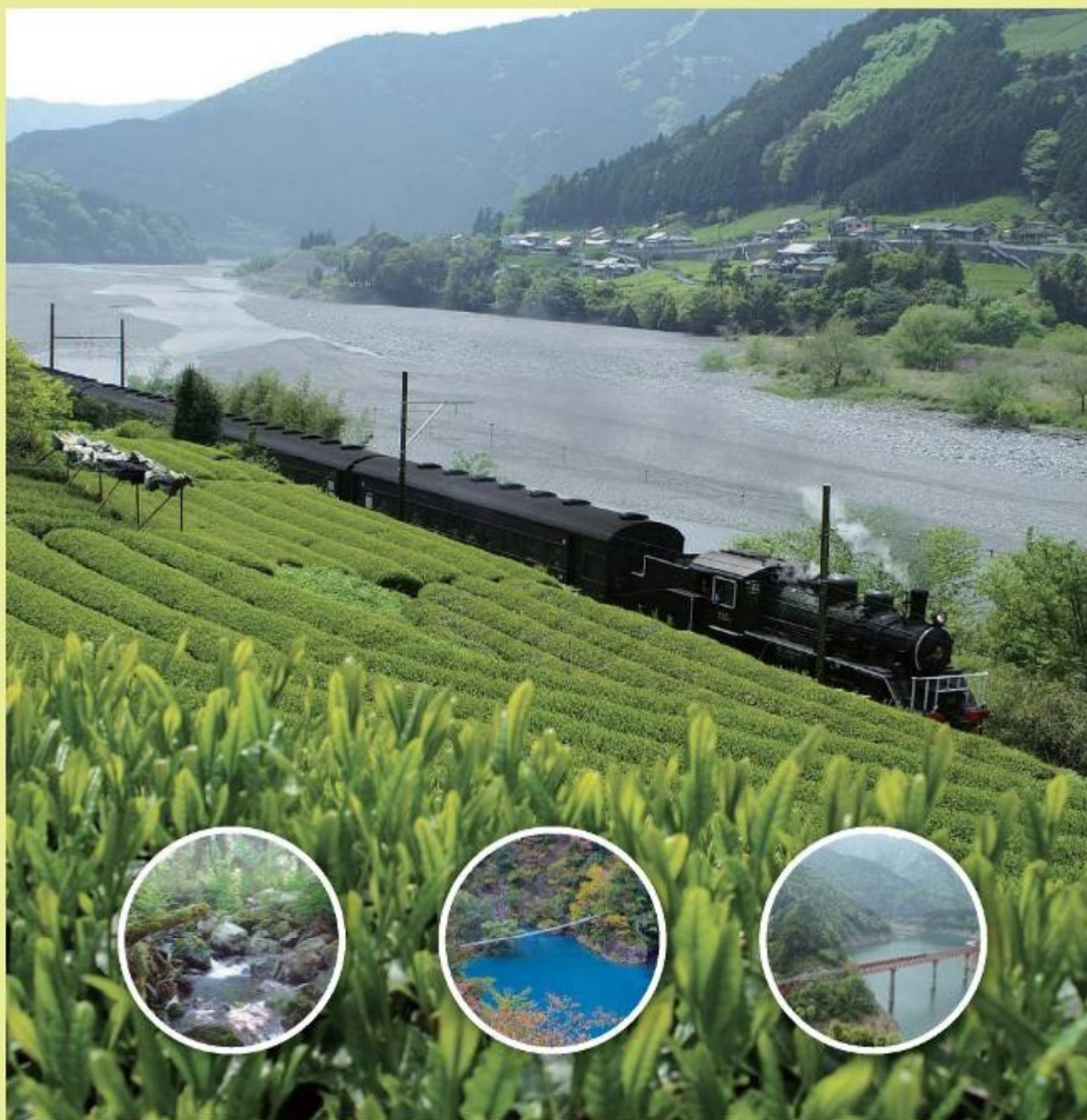


川根本町環境基本計画

～自然と共生する豊かなまち 川根本町～

概要版



平成22年3月
川根本町

1 計画の基本的事項

(1)計画の必要性

本町は、南アルプスの山々が織りなす四季折々の美しい景観、町の南北を流れる大井川、町の特産物である川根茶の香る茶畑を有し、「水と森の番人」として豊かな水や森林を守ってきました。

しかし近年、本町においても少子高齢化の問題や、農業・林業の担い手不足などの問題に直面しており、人と自然との関わりの中で守ってきた豊かな環境を守り続けることが難しくなってきました。また、私たちの毎日の暮らしや消費活動が便利になる一方で環境に大きな影響を与えており、地球温暖化など地球規模の環境問題にも結びついています。

このような状況のなか、今、私たち川根本町が地域として行うべきこと、個人として行うべきこと、抑制していくべきことを考え、行動することが必要です。まず、地域の視点から、私たちの毎日の暮らし方や考え方を変えていくことが重要であると考えられます。

そこで、本町の環境の保全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱として、川根本町環境基本計画を策定しました。本計画を核にして、町民、事業者、行政の三者が連携・協力して環境保全に向けた取り組みを実行していくことが求められています。



(2)計画の目的

本計画の目的は、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、望ましい環境のあり方や環境施策の基本的方向などを示し、町民・事業者・町の取り組みを明らかにすることです。

(3)計画の位置付け

本計画は、平成19年に策定した「第1次川根本町総合計画」に示された基本理念や将来像を環境面から実現していくための計画と位置づけられます。また、その他の個別計画とは内容の調整を図ります。

(4)計画の期間

本計画の目標期間は、平成22(2010)年度からの10年間とし、計画の目標年次は平成31(2019)年度とします。その中で、具体的な施策や取り組みについては、社会情勢や計画の進捗・達成状況などを踏まえて、概ね5年後を目途に見直すものとします。

なお、環境問題への取り組みは長期的な視点に立つことが重要であるとの認識から、望ましい環境像を20~30年後に設定し、その環境像を見据えた取り組みの検討を図っていくものとします。

(5)計画の対象とする環境の範囲

計画の対象とする環境の範囲は、以下のとおりとします。

自然環境	森林、農地、河川・湧水、地形・地質、動植物 など
快適環境	自然とのふれあい、公園・緑地、景観、歴史・文化 など
生活環境	公害、有害化学物質、大気、悪臭、騒音・振動、水質 など
資源エネルギー	廃棄物、不法投棄・環境美化、資源エネルギー、地球温暖化 など
環境教育・環境保全活動	環境教育・環境学習、環境保全活動、環境情報 など

2 環境の現状



全国的に知られている「川根茶」の産地であり、農業産出額の95%がお茶です。



一級河川の大井川があり、穿入蛇行や河岸段丘など、特徴的な地形が見られます。



河川流量の減少や河床の上昇、ダム湖への堆積土砂などが大きな問題となっています。



低地帯から高山帯の多様な植生が見られ、本州唯一の原生自然環境保全地域があります。



植物1,874種、動物2,260種のうち220種が絶滅の可能性のある種です。



イノシシ、カモシカ、シカ、サルなどによる農林業への被害が増加しています。



キャンプ場、ハイキングコース、紅葉スポットなど、自然とふれあえる場所に恵まれています。



茶畑、鉄道、大井川・寸又川、山岳・森林などは本町を代表する景観要素です。



寺社や鉄道関係施設、吊橋、祭りなど、歴史的・文化的遺産が数多く残っています。



夜空が暗く空気がきれいいため、全国的にも星の観測に適した場所です。



ごみ総排出量は、平成19年度以降減少傾向にあります。



不法投棄や道路脇・河川などにおけるごみのポイ捨てが増加する傾向にあります。



太陽光発電や木質バイオマス燃料を使用するストーブなどに対する補助を行っています。

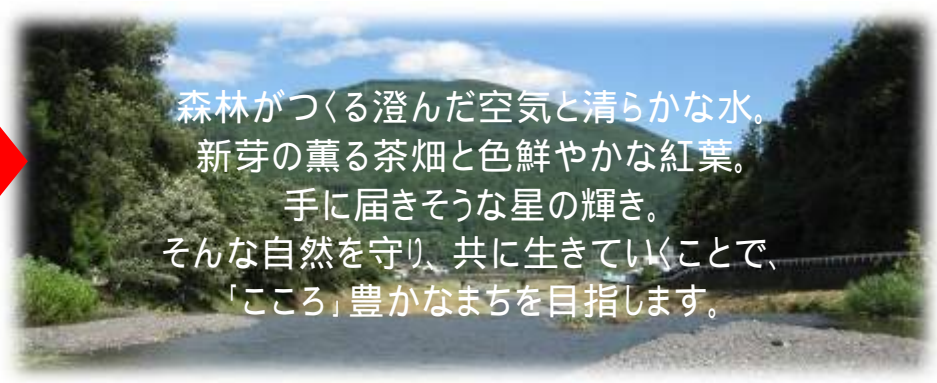
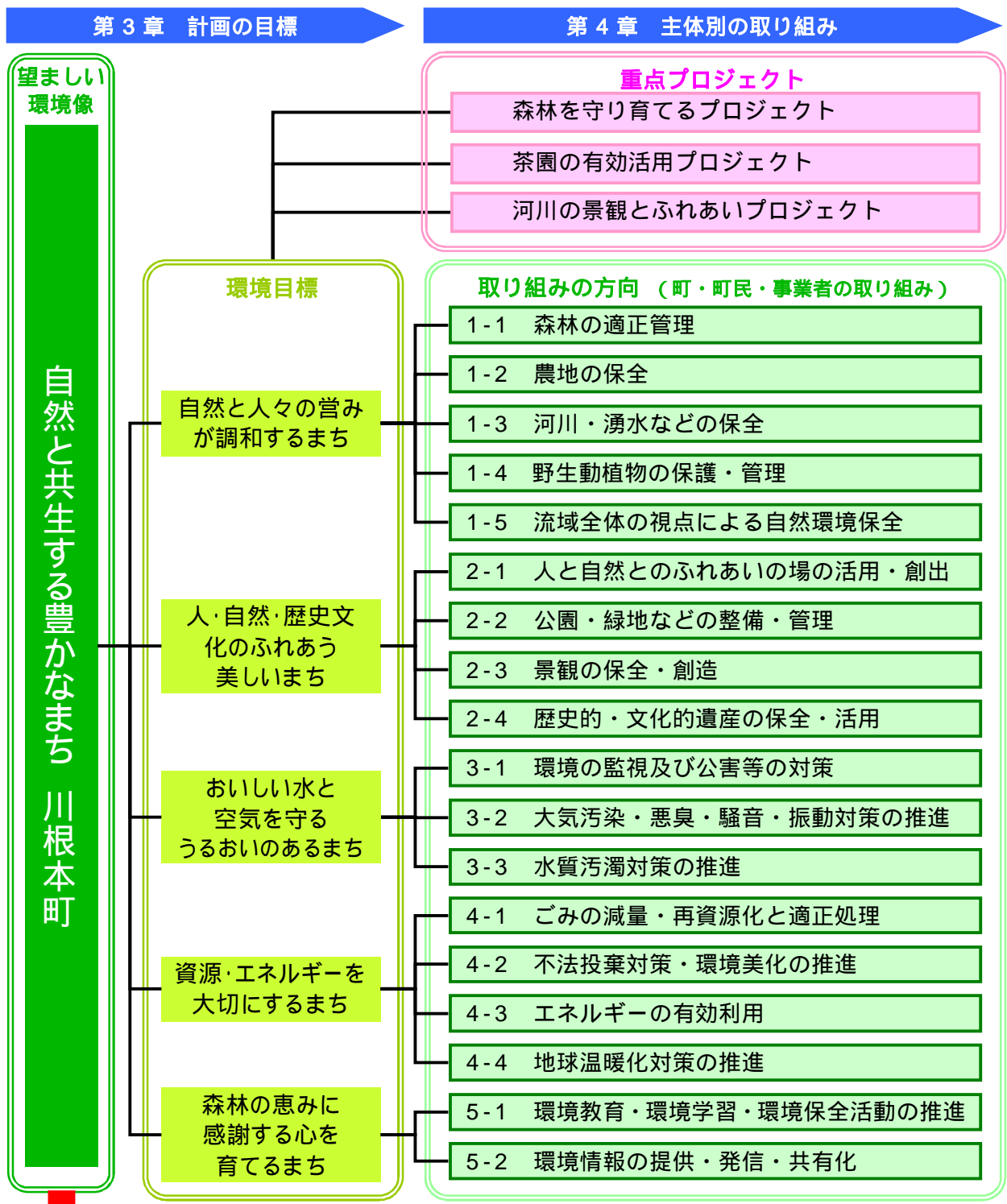


本町の森林は約4.2万世帯が1年間に排出する二酸化炭素量を吸収すると推計されます。



河川や森林を利用した環境教育・環境学習が実施されています。

3 計画の目標



森林がつくる澄んだ空気と清らかな水。
 新芽の薫る茶畑と色鮮やかな紅葉。
 手に届きそうな星の輝き。
 そんな自然を守り、共に生きていくことで、
 「こころ」豊かなまちを目指します。

4 主体別の取り組み

(1)重点プロジェクト

総合的かつ横断的な推進が必要な重点プロジェクトとして、以下の3つを位置付けています。

森林を守り育てる プロジェクト

森林は町域の94%を占めており、本町の貴重な財産です。この豊かな森林を将来の世代に引き継いでいくため、後継者の育成や持続可能な森林管理、野生鳥獣への対策、森林の保護と有効活用、美しい森林づくりなどを重点項目として推進していきます。



町民	事業者	町
森林ボランティアとして参加 森林や林の中での遊びを子どもに伝える 動植物の保護・保全活動の拡大と報告 敷地内の巨樹・巨木、屋敷林などの保護	FSC 森林認証及び CoC 認証の取得 森林ボランティアとして参加 野生鳥獣による被害の低減 子どもたちへの森林体験教室 道路沿いの景観伐採と混交林化・広葉樹林化	FSC 森林認証面積の拡大、CoC 認証取得の推進 森林ボランティア団体の育成 野生鳥獣防除に関する情報提供 「交流の森」としての森林の開放・アクセス道路や歩道の整備 混交林化や広葉樹林化の促進

茶園の有効活用 プロジェクト

お茶は本町の農業産出額のうち、95%を占める特産物であり、「川根茶」のブランドで全国的にも知られています。しかし、近年は農家数の減少などによって荒廃茶園が増加し、景観を阻害する要因にもなっています。そのため、荒廃茶園の有効活用やエコツーリズムを取り入れた茶園の観光化などを重点項目として推進し、茶園を有効活用していきます。



町民	事業者	町
お茶についての知識習得と町外者へのPR 市民農園としての茶園の活用 お茶の地産地消への協力	近隣の助け合いによる茶園の保全 耕作放棄地の登録と支援協力 機械化による経営基盤の強化 茶園の市民農園的な活用 農業体験(グリーンツーリズム)の導入	荒廃茶園の有効活用 耕作放棄地の減少に向けた取り組み支援 経営規模の拡大や作業効率向上 観光客を対象とした農業体験(グリーンツーリズム)の促進

河川の景観とふれあい プロジェクト

本町の中央部を流れる大井川は、私たちの暮らしや歴史・文化、景観などと密接な関わりがありました。暮らしの変化やダムによる影響もあり、現在ではその関わりが希薄になりつつあります。そのため、景観スポットづくり、川とのふれあいの促進、水量・水質の改善、河川美化の推進などを重点項目として推進し、河川と人とのつながりを強化していきます。



町民	事業者	町
景観スポットの募集・保全活動への協力 川遊びを通じた大井川への愛着増進 合併処理浄化槽への切り替え 環境負荷の少ないエコクッキングの実践	事業排水に対応した污水处理設備の設置と汚濁負荷量の削減 農産物の有機農法・減農薬の推進 河川の整備活動への参加・協力	景観スポットの指定・活用 川の環境を知るための観察会の実施 大井川の濁水対策・流量改善に向けた要望・陳情・調査 自主的な河川美化活動の支援

(2)町・町民・事業者の取り組み

環境目標及び取り組みの方向ごとに町・町民・事業者の各主体の取り組みを示し、計画を推進します。

1. 自然と人々の営みが調和するまち

私たちは恵まれた本町の自然環境について学び、認識を深め、町民共通の財産として守り育てていき、自然と人々の営みが調和するまちを目指します。

森林の適正管理

木材・間伐材の需要拡大、生産基盤の整備と人材育成、森林の有効利用と意識啓発などにより、広大な森林を適正に管理します。

農地の保全

農地の保全と活用、生産基盤の整備と人材育成、食育・地産地消の推進、観光農園の整備などにより、茶園などの農地を守ります。

河川・湧水などの保全

河川の保全・整備、河川の保全活動と有効利用、水資源の有効活用により、大井川をはじめとする河川や貴重な湧水を守ります。

野生動植物の保護・管理

動植物の保護・保全、生態系のバランスを考慮した野生鳥獣との共生により、本町の貴重な動植物を守り、生物多様性を確保します。

流域全体の視点による自然環境保全

流域全体の環境資源を守る「水と森の番人」としての役割を担い、流域市町との連携や交流を深めていきます。



2. 人・自然・歴史文化のふれあう美しいまち

快適な環境を保全・創造していくことは、そこに住む私たちの心を豊かにし、地域を魅力的にしていくなかに繋がるため、人と自然、歴史文化などがふれあう美しいまちを目指します。

人と自然とのふれあいの場の活用・創出

エコリズム・グリーンリズムの推進、ふれあいの場の整備・活用などにより、人と自然とのふれあいの活動を促進していきます。

公園・緑地などの整備・管理

地域のバランスや公園の持つ機能・役割に配慮しながら、公園・緑地などの整備及び適正な管理を推進していきます。

景観の保全・創造

町全体の総合的な景観形成を図るとともに、道路景観の修景、景観資源の保全などにより、自然と調和した景観形成を目指します。

歴史的・文化的遺産の保全・活用

町内に数多く残る文化財などの歴史的・文化的遺産を大切に保護するとともに、地域の伝統文化の継承や文化・芸術活動を促進していきます。

3. おいしい水と空気を守るうるおいのあるまち

生命の源であるおいしい水と空気を守り、人や動植物、生態系にとってうるおいのある健全な環境づくりを進めていきます。

環境の監視及び公害等の対策

河川・大気などの環境の監視や、公害苦情を未然に防止するための対策を図り、今後も公害苦情のないまちを目指します。

大気汚染・悪臭・騒音・振動対策の推進

公共交通機関の利用促進や家庭ごみの焼却廃止などにより、大気汚染や悪臭、騒音・振動などの低減を図っていきます。

水質汚濁対策の推進

合併処理浄化槽の整備など生活排水対策を図っていくと同時に、水質汚濁物質の削減に向けた取り組みを図っていきます。



4. 資源・エネルギーを大切にすまち

自分たちの行動が地球環境にも影響を与えていることを町民一人ひとりが自覚し、地球環境保全に向けた取り組みの実践に努めていきます。

ごみの減量・再資源化と適正処理

分別の徹底、ごみの減量・資源化の推進、ごみに関する環境教育の充実、収集運搬体制の充実などにより、循環型社会の構築を目指します。

不法投棄対策・環境美化の推進

不法投棄やポイ捨てについて、町民や事業者だけではなく、本町を訪れる観光客などにも広く呼びかけ、環境美化の推進を図っていきます。

エネルギーの有効利用

省エネルギーの推進、公共交通機関の維持・充実、新エネルギーの普及拡大などにより、限りあるエネルギーを有効に利用します。

地球温暖化対策の推進

各主体による地球温暖化防止に向けた取り組みや吸収源対策などの地球温暖化対策に加え、オゾン層の保護を図っていきます。

5. 森林の恵みに感謝する心を育てるまち

町・町民・事業者が環境の恵みについての基本的な知識を修得し、理解を深め、環境の保全及び創造に向けた意欲を持つための支援や情報提供、人材の育成を図っていきます。

環境教育・環境学習・環境保全活動の推進

あらゆる主体による環境教育・環境保全活動の推進、環境リーダーの育成など、町民や事業者の参加・協力を促すきっかけづくりを行います。

環境情報の提供・発信・共有化

さまざまな情報媒体により、内容の充実した環境情報を提供・発信・共有化し、有効活用を図っていきます。

(3) 数値目標

数値目標を掲げることで、目標の達成状況をわかりやすく示します。



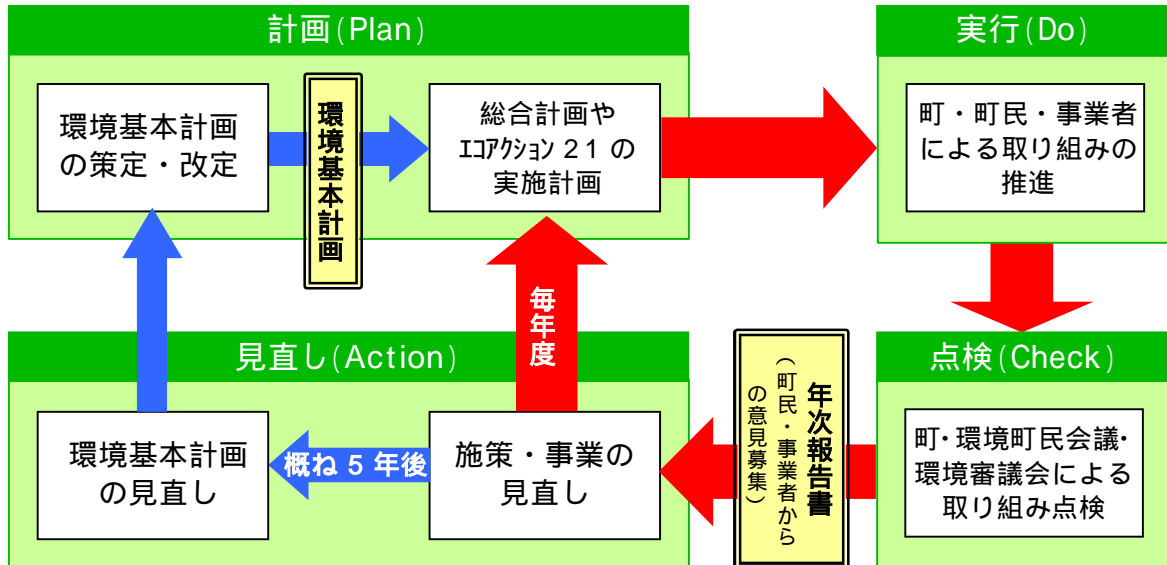
具体的な目標の例	基準年度(平成20年度)	目標年度(平成31年度)
FSC 森林認証森林面積	1,466ha	3,900ha
間伐事業実施面積	376ha	630ha
地域緑化活動団体数	30 団体	40 団体
廃食用油回収自治会数	0 地区	34 地区
公用車の低公害車導入率	0%	50%
エコアクション 21 認証取得事業所数	1 事業所	20 事業所
太陽光パネルの一般家庭への設置率	全世帯の1%以下	全世帯の20%

5 計画の進行管理と推進体制



(1) 進行管理

計画を着実に推進していくため、本計画では施策や取り組みの進捗状況を定期的に把握・評価し、計画を継続的に見直すことを目的として、Plan(計画)、Do(実行)、Check(点検)、Action(見直し)のPDCA サイクルを導入します。



(2) 推進体制

環境基本計画の着実な推進を図るためには、町・町民・事業者などのそれぞれの主体がお互いの役割を理解するとともに、自らが出来ること、なすべきことを責務とし、自発的に行動することが大切です。さらに、各主体のパートナーシップを基礎とした協働により、より強力に計画が推進されるような推進体制の構築を目指します。

